

第16回 経済社会の活力ワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2019年12月3日（火）10:00～12:00
 2. 場 所：中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別大会議室
 3. 出席委員
主査 竹森 俊平 慶應義塾大学経済学部教授
主査 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授
委員 赤林 英夫 慶應義塾大学経済学部教授
同 伊藤 由希子 津田塾大学総合政策学部教授
同 牧野 光朗 長野県飯田市長
同 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授
同 鈴木 準 株式会社大和総研政策調査部長（オブザーバー参加）
同 古井 祐司 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授（オブザーバー参加）
-

（概要）

（1）関係省庁ヒアリング（教育政策におけるEBPMの強化）

文部科学省より説明後、以下のとおり意見交換。

（委員）

学校コードの統一化は、長年の課題だったと思うが、今回これに取り組まれたのは素晴らしいことだと思う。学校基本調査、その他の統計調査を学校単位で結びつけるということが容易になり、地方にとってもガイドラインができるということで、ビッグデータ化が進めやすくなると思う。

1点お願いしたいことは、でき上がったコードを可能であればオープン化してほしい。基本的なコーディングルールの存在は、現在、総務省でも進めているオープンデータ推進においても必須の条件となっている。自治体コードもオープン化されているからこそ、民間企業を含め、様々なところでデータが利用されやすくなっている。学校や教育分野でも、民間企業が独自に集めているデータもあり、今後、民間データも国の統計に活用しようという動きもあるはずなので、総務省とも調整が必要かと思うが、ぜひそれを踏まえた方向でお願いしたい。

もう1点、地方自治体におけるEBPMの推進において、いくつか課題があるとの現状報告があったが、自治体で話を聞くと、教育委員会の人は課題を認識していても、本省が課題を認識していないということが問題のようだ。実際にEBPMを動かそうとすると、教育委員会だけではお金も人も動かせず、また、本省が持っているデータの接合もなかなかできない。総合教育会議といった、首長と教育委員会で総合的に様々なことを話し合う場があると思うので、そこでEBPMを課題として取り上げているか、そのためのタスクチームをつくっているかなど、具体的な動きを調べていただきたい。

(委員)

この教育政策の対象になっている学校は、いわゆる義務教育なのか、高校教育なのか、大学は国立が多いと思うが、大学、高等教育なのか。対象別のような分け方ができるのかどうか。結局、都道府県の教育委員会と市町村の教育委員会がそれぞれ役割分担して、義務教育の教育政策をつくっているとすれば、そのような対象となっているのがどんな状況なのか。義務教育ではこのような状況である、あるいは高校教育ではこのような状況である、あるいは大学・大学院ではこのような状況であるといった、それぞれの学校のカテゴリーにおいてEBPMがどのように推進されているかということもあわせて明らかにしていただく必要がある。

市町村が低いからということで、義務教育のEBPM取組状況が低いと言えるのか。都道府県も義務教育にかかわっている部分もあるため、これだけではなかなか実際の状況としてどうなのかということを確認できない部分もあると思う。もちろん市区町村でEBPMの取組を進めていかなければならないということはあると思うが、学校の対象別に見てどうなのかということも明らかにしていただきたい。

(委員)

EBPMやKPIというのは、様々なテーマについて横串を通して作られており、数字はわかりやすく、100であれば完全に達成されている、ゼロであれば何もされていないというように、現在どこにいるか、自治体ごとにどこまで行っているかということを確認し出す必要がある。一番大事なのは、全部の自治体に同じメジャーを使うということ。ここは温度を摂氏で測って、ここは華氏で測っていると見にくい。摂氏と華氏であれば正確なコンバージョンができるが、自治体ごとということになるとコンバージョンができない。

具体的な取組内容が進んでいないところでは、実施するメリットが理解されていないのではないか。まずは研修を徹底してやる必要があるのではないかと。メリットが理解されていないとすると、この数字がよくなったらプラスがある、報酬があるというように、何かインセンティブをつける必要も出てくるのではないかと思う。

基準の共同化について、「英語教育改善プラン」は自治体ごとにつくることになっている。全ての自治体に共通したメジャーを設けて、ここは進んでいない、ここは進んでいると出すのとは違い、自治体が甘い基準を設ければ、その達成度が高くなってしまふ。英語教育について県民性を勘案する必要はないと思うので、はっきりした国としての改善プランをつくり、それに従って現状の問題点を見つけていくという共通性が必要ではないか。

(委員)

学校の設置者である地方自治体が、問題意識を持たない限り、自治体のEBPMの取組は進まないと思う。また、コンソーシアムも仮につくったとしても効果は乏しいのだろうと思う。

そのような意味で言うと、EBPMとは何ぞやという実体的なもの、つまりロジックモデル

を核とした教育政策立案を、エビデンスを絡めながらどうやっていくのかということを見せていかなければならないが、それが調査企画課のミッションだったかと思う。もう1年ほど経つので、教育振興基本計画でロジックモデルをやると決まっていることから、そのようなものを一つ一つ取り上げ、いくつか事例を見せていくべき。完全に磨き上げられたものというのはいり得ないので、ある意味、つくっていく過程がほとんどの部分を占めていると思う。やり始めない限り、もうしようがないので、これはぜひやっていただいて、見せていくことかと思う。一緒に考えていくという姿勢を持っていただくのが一番よいという感じがする。それが自治体におけるEBPMが実質的に進む方法なのではないかと思う。

(委員)

コードの統一はぜひしっかりやっていただきたい。

磨き上げるというより、しっかりプロセスを経ないとできないが、EBPMとはどういうもので、具体的に何をやっていけばよいかということは、どれだけ抽象的にみんなが顔を突き合わせて議論しても具体論は出てこない。少し具体的な姿を出していただいて、その上で、それをプロセスを回して改善していくというところを実行していただきたい。

EBPM、KPI、PDCAと様々な単語が出てきて、それぞれ何が違うのかよくわからなくなるような感じもあるが、例えば英語教育のところでは、学校教育はKPIが作りやすいと思う。英検を取れるのが何割以上、この資格が取れるのが何割以上という数字を出すことができる。ただ、それが実際にどの程度達成されるのか、あるいはどのようにすれば達成されるのかというと、実はそのプロセスが明確ではなく、数字は掲げてみたけれども、生徒にやらせてみると、なかなか資格を取れる人が上がってこない、点数が上がってこないとなり、そうするとそこで終わってしまう。

大事なことは、どのような教育をするとどのような成果が上がり、どのような教育をやらなかったためKPIが上がらなかったのかということをしかりとデータに基づいて把握し、次の教育の改善プロセスにのせることで初めてEBPMなのだろうと思う。この資料では、何をデータ化し、何を指標として見ていくかということ、このようにやるのだなということが見えていない。これは先ほど申し上げたプロセスを回してやっていくことなのだと思うが、成果がどのように上がっているのか、どのような教育をやっていくと結果が出てくるのかというところをしかりと見ていくことを重視していただきたい。

(文部科学省)

コードのオープン化について、御指摘いただいたように、統計法との関係もあり、実務として難しい部分があるが、オープン化して使えるようにしなければならないと思っている。そのような形にできるよう、最大限努力をしてみたい。

学校の種別との関係について、教育委員会の制度と学校との関係というのはわかりにくい部分があるが、御指摘いただきましたように、義務教育も市町村だけでやっているものではなく、

実際に都道府県も大きくかわり、責任を持って行っているものである。義務教育段階から高校段階までは、高校は市町村のかかわりは少なくなるが、基本的には都道府県教育委員会を中心に、市町村教育委員会と一緒にやっているという状況である。資料1の2ページにある地方自治体の状況は、どちらかというと教育委員会に聞いているため、主として高校までの段階のものといったイメージになるかと思う。大学については、基本的には国、文部科学省で見ているため、高等教育局で大学向けのEBPMの取組は進めていく形になるかと思う。

資料1の2ページ③は、都道府県・政令市・市区町村全体の割合になっているが、個々の項目で見ると、少し状況が違っているが、いずれにしても取組は必ずしも進んでない状況が見られるのではないかと思う。学校種別で都道府県や市町村のかかわりが異なってくるということも含めて、進めていきたいと思っている。

研修について、おそらく研修のやり方自体がわからないということなのではないかと考えている。国として、例えば官房政策課を中心に、事例創出の取組や研修に取り組んでいる。コンソーシアム場などを通じて、このような形でやっていってはどうかという形を地方自治体に示していきたいと思っている。特に都道府県は、立場上、市町村立の小中学校を設置している市町村の教育委員会に対して指導・助言する立場という形になっているため、都道府県のリーダーシップ、あるいは指導が大変重要になる。そのような意味で、都道府県に対して、研修のやり方、あるいは事例創出のやり方をしっかりと共有し、伝えていきたい。

まずやり始めることが大事だという御指摘、そのとおりかと思う。発足から1年経っている中で、その取組をきれいな形で成果として十分お見せできていないところがある。現在、実際に各都道府県の取組がどのように進んでいるか、これを踏まえてコンソーシアムをつくっていく枠組みを進めさせていただいている。また、事例創出などを含めた具体の手法、あるいは研修について蓄積を積んできたところ。これらについて速やかに、来年、地方に対して示すことで、実際の取組が国全体として進んでいくようにしていきたい。また、教育振興基本計画のフォローアップについても、スケジュールを前倒しするイメージで、これも速やかに取組を進めていきたいと考えている。

(文部科学省)

「英語教育改善プラン」について、資料1の4ページ、外国語教育のPDCAの輪があるが、目標を設定し、改善プラン、実際にこれを運用するのは各都道府県であるが、英語教育実施状況調査を行い、各都道府県、どこが強みか、どこが弱みかというようなところを分析しつつ、国全体として中学3年生ではCEFR A1相当、高校3年生ではA2相当の生徒の割合を半数にするという大きな目標に向かって進んでいるところである。

各都道府県に対しては、英語教育実施状況調査の分析結果を丁寧に反映させていただいている。その中で、現在、どのような教育をすればよいかということも、英語教育実施状況調査から見えてきている。具体的に学力と相関関係があるものとして、教師が授業で実際に英語を使っている割合、パフォーマンステスト、いわゆる話したり書いたりするテストをやっている

か、教師の英語力なども分析をして、ある県はここが弱みです、ここをしっかりとやってくださいというようなことが出てきている。それを踏まえて、各都道府県が必ず目標にそのようなところを入れていくことでPDCAサイクルを回している。外国語教育に関しては、中学生、高校生の英語の伸びがまだまだ必要ではあるが、一定程度の上昇傾向は見えているという状況である。

(文部科学省)

知事部局との連携について、教育施策について知事部局、知事をはじめとする皆様方に、実際に予算をつけていただく中で、うまく説明できないということでもどかしい思いした経験がある。現在、総合教育会議という枠組みが教育委員会改革ででき上がり、知事部局と教育委員会がきちんと連携して施策を進めていく枠組みができ上がったところである。これが活用される中で、EBPMに基づく取組が進んでいくということをしかりと意識しながら取組を進めたいと考えている。

(委員)

都道府県が義務教育の小中学校に対してEBPMにおける教育政策を施しているということであれば、小学校単位で、あるいは小中学校の単位で見たときに、そのような取組はされているという見方もできる。もちろん全市区町村がそのような考え方で取組ができれば、もちろんそれはよいと思う。24.3%は確かに低いため、これを50%や70%にするような目標を決して否定するものではない。ただし、最後の10%や15%の市町村ができていないという状況になってきた際、なぜできていないのかということは既に見えている。要するに、本当に小さい、中小の町村の教育委員会における取組として、そのようなことはなかなか難しいという話になっていく。そのようなところに対しては、都道府県の教育委員会がそのような教育政策をやっていくということをしかりと考慮していただきたい。

市区町村が100%になることが理想だと思うが、現実的にはおそらくそのようなことをやれるだけのマンパワーはないだろう。そこは都道府県の教育委員会がカバーしていくしかないのではないかと思うが、所見をお聞かせいただければと思う。

(文部科学省)

御指摘のように、1小学校、1中学校というようなところ、全校生徒がほんの数名というようなところもある。そのようなところの教育委員会の体制は小さなものであるが、また同時に、都道府県教育委員会が教職員をきちんとそのような学校も含めて配置をするという形で、義務教育制度をはじめとする制度が動かされてきた。御指摘のように、都道府県、市町村、実際に学校に配置された教員、これらが協力する形で、エビデンスに基づくPDCAサイクルを日々の実践の中で取り組んでいく、このような形ができるように取り組んでまいりたい。

(2) 改革工程表(案)について

事務局より説明後、意見交換を行った。